

## 平成 27 年 7 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 27 年 7 月 29 日 (水) 開会 16 時 36 分  
閉会 19 時 10 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員 福島 知克 教育委員長  
小野 和枝 教育委員 (委員長職務代理者)  
明石 光伸 教育委員  
高橋 護 教育委員  
寺岡 悌二 教育長  
議事録署名委員 高橋 護 教育委員

教育庁 湊 博秋 教育参事  
重岡 秀徳 教育次長兼教育総務課長  
篠田 誠 学校教育課長  
永野 康洋 生涯学習課長  
溝部 敏郎 スポーツ健康課長  
大鳥 悦子 学校教育課参事  
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長  
赤峰 三代子 生涯学習課参事  
中山 啓 スポーツ健康課参事兼健康教育係長  
三木 武夫 別府商業高等学校事務長  
平岡 美佐子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事  
三宅 達也 教育総務課課長補佐兼教育企画係長  
志賀 貴代美 教育総務課主幹兼指導主事  
大嶋 健司 教育総務課主任

傍聴人 0 名

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について  
第 2 平成 28 年度使用別府市立小中学校教科用図書の採択について  
【議第 49 号】 ※非公開 (平成 27 年 8 月 31 日まで)  
第 3 別府市奨学金に関する条例の一部改正について【議第 50 号】  
第 4 別府市奨学金に関する条例施行規則の一部改正について  
【議第 51 号】  
第 5 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する  
結果報告書について【議第 52 号】 ※非公開

報告事項 (1) 平成 27 年度大分県学力定着状況調査結果について【報告第 13 号】

その他 (1) 平成 28~31 年度実施計画 (案) について ※非公開  
(2) 平成 27 年度別府市外国語指導助手について ※非公開  
(3) 別府市山の手・浜脇統合中学校 (仮称) について  
(4) 8 月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

**福島委員長** 平成 27 年 7 月の定例教育委員会を開催いたします。なお、本日の議事日程第 2、平成 28 年度使用別府市立小中学校教科用図書採択について、第 5、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について、その他（1）平成 28～31 年度実施計画（案）について、（2）平成 27 年度別府市外国語指導助手については、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定により非公開とし、後で審議等をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**全 委 員** 異議なし。

**福島委員長** では、これらについて非公開といたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

**福島委員長** 議事日程第 1、議事録署名委員の指名について、今回は高橋護委員にお願いします。

---

## ◎ 別府市奨学金に関する条例の一部改正について

**福島委員長** 議事日程第 3、別府市奨学金に関する条例の一部改正（議第 50 号）についてお願いします。

**学校教育課長** 議第 50 号は、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により議決を求めるものでございます。  
4 ページをご覧ください。新旧対照表を載せておりますが、別府市奨学金に関する条例第 3 条については、奨学生の資格要件を定めております。その第 4 号に、「保護者が別府市内に引き続き 2 年以上住所を有していること」と要件がありますが、昨年 10 月の定例教育委員会におきまして、2 年以上住所を有していることの根拠についてご質問がありました。その後、県内他市の状況を調査いたしました。居住年数の要件を設けている市、設けていない市がともにございました。今後の別府市の方針として、多くの学生に対して募集を広げたいと考えております。新旧対照表右側の改正案をご覧ください。第 3 条第 4 号の「引き続き 2 年以上」を削除したいと考えております。なお、申請時点で住民票またはそれに代わる居住証明があれば、申請可能としたいと考えております。以上でございます。

**福島委員長** 委員の皆さん、何かご意見等ありましたらお願いします。

**明石委員** これは、申請時にだけ別府市内に住所があれば、あとはいいということ

すか。1年後に引っ越ししたりした場合はどうなりますか。

**学校教育課長** 子どもの住所が別府市内でなくても、県外の高校に行っているケースもございますので、保護者の住所が別府市内であれば対象になります。また、県外の私立の中学に通う学生について、家庭の経済的状況や成績等を考慮して対象にしたケースもございます。

**高橋委員** 宮崎県の学校に通うケースとかがありましたね。

**明石委員** 理念はいいと思いますが、逆の場合はどうなりますか。

**福島委員長** 今日、申請しました。その翌日、仕事の関係で大分市に引っ越しました。子どもは学校が変わらず、大分市から別府市にある学校に通っていますが、その場合はもらえるんですか。

**学校教育課長** 保護者が別府市内に住所を有していることが、奨学生の資格(要件の一つ)になりますので、保護者が市外へ転居すると資格がなくなります。

**高橋委員** 最近話題のDVの場合、住民票を動かすわけにはいかないけれども、別府市に居住して、また転居する可能性もあるわけですね。それでも、別府市を離ればもう資格はなくなるということですか。

**学校教育課長** はい、居住証明がないと。

**教育参事** 委員のおっしゃったDVの関係で、例えば大分市から別府市に逃げてきて、住民票を動かすと住んでいる所がわかってしまうので、住民票は大分市のままだけど、実際には別府市に住んでいるというようなことでしょうか。

**高橋委員** それも含めてです。ただ、DVの場合では住民票は動かさないで、証明ができませんが。

**明石委員** それは仕方がないですね。住民票から生活している所がわかってしまうと、市が悪いということになりますからね。

**福島委員長** 何件あるのですか。

**教育参事** いろんな形で、把握するためのフラッグを立てておりますので、件数については分かりません。

**福島委員長** よろしいですか。では、議事日程第3について議決いたしますが、よろしいでしょうか。

※全会一致で議決

**福島委員長** 議第50号は議決いたしました。

---

## ◎ 別府市奨学金に関する条例施行規則の一部改正について

**福島委員長** 議事日程第4、別府市奨学金に関する条例施行規則の一部改正（議第51号）についてお願いします。

**学校教育課長** 議第51号は、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第2号の規定により議決を求めるものでございます。

7ページの新旧対照表をご覧ください。先ほどの議第50号で別府市奨学金に関する条例第3条第4号中の「引き続き2年以上」を削除いたしましたので、別府市奨学金に関する条例施行規則第2条第3号は2年以上の根拠となる計算方法を定めていますが、それを削除いたします。それから、第3条第4号にあります「引き続き2年以上」という文言を削除いたします。それに伴い、様式第1号及び第2号において「別府市教育委員会 殿」という宛先を「別府市教育委員会 あて」にし、また所得証明を申請する様式（様式第3号）があるのですが、1月1日に住所がある市区町村に申請をしなければならないため、その宛先の「別府市長 殿」を「市区町村長 あて」に改めたいと思います。以上でございます。

**福島委員長** この件は、議第50号に伴うものですので、議事日程第4について議決してもよろしいでしょうか。

※全会一致で議決

**福島委員長** 議第51号は議決いたしました。

---

## ◎ 報告事項（1）

**福島委員長** 報告事項（1）平成27年度教育委員会報告第13号 平成27年度大分県学力定着状況調査結果について、お願いします。

**学校教育課長** 報告第13号 平成27年度大分県学力定着状況調査結果について、報告いたします。

10ページをご覧ください。本年4月に、小学校5年生と中学校2年生を対象にして、大分県学力定着状況調査が実施されましたが、その結果を載せております。1番の表は小学校5年生の結果で、平成26年、平成27年に全ての項目で偏差値50、つまり平均を超えることができました。その下の中学校2年生の表をご覧ください。中学校2年生は、国語の知識は50.2と平均を上回っておりますが、残念ながらその他の項目はわずかではありますが偏差値50を下回っております。次に、2番の表は県の平均正答率との比較でございます。小学校5年生は、6項目中2項目、国語の活用と理科の知識で上回っているものの、他の項目については若干でございますが下回っております。その下の中学校2年生の表をご覧ください。中学校

2年生は、残念ながら全ての項目で県の平均正答率を下回っております。続きまして、11ページをご覧ください。10ページは過去3年間を比較しておりましたけれども、11ページの分は同じ児童生徒で3年間、県の平均正答率との差を比較しております。つまり、小学校5年生は小学校3年生からの3年間、中学校2年生は小学校6年生からの3年間を比較しております。小学校5年生は、今年1月に実施した別府市学力調査結果では6項目中5項目について伸びて、つまりマイナスの場合は絶対値が小さくなる、あるいはマイナスからプラスになっております。特に、理科の知識は平成26年度の-3.1から0.2、理科の活用は-5.8から-1.3と伸びております。中学校2年生におきましては、今年1月に実施した別府市学力調査結果では、8項目中6項目が伸びております。県の平均正答率を全ての項目で下回っておりますけれども、中学1年生の時と比べると、例えば数学の活用は-13.9であったのが-3.6、理科の活用が-6.9から-1.6と、県の平均正答率に少し近づいております。12ページをご覧ください。横向きにしたときに、色をつけたマスが県の平均正答率との差が-5より大きく-3以下、網掛けのマスが県の平均正答率との差が-10より大きく-5以下、黒塗りのマスが県の平均正答率との差が-10以下と大きく下回っているものでございます。また、各表の下に小さな数字が並んでおりますけれども、例えば平成25年度の小学校5年生の場合、10、13、7、90となっておりますが、10が色つきのマスの数、13が網掛けのマスの数、7が黒塗りのマスの数です。市内の小学校全体で見ると、県の平均正答率を大きく下回る項目が平成25年度は計7個、平成26年度は計4個になり、平成27年度は計3個と、少しずつではありますが減少してきております。つまり、別府市内の学校間格差が大きいことが課題でございましたけれども、極端に差が大きい項目が少なくなってきました。中学校2年生の方をご覧ください。中学校2年生も黒塗りのマスが平成25年度は市内の中学校全体で見ると計2個ありますけれども、平成26年度は計1個、平成27年度は0個となり、県の平均正答率を10以上下回る項目はなくなりました。同じような見方で、13ページをご覧ください。同じ子どもについて、小学校5年生は小学校3年生からの比較で、中学校2年生は小学校6年生からの比較でございまして。そうしてみますと、中学校2年生は、平成26年度は県の平均正答率を10以上下回る項目が計3個あったのが、平成27年度には0個となっております。少しずつではありますが、差の大きな項目が減少したと言えると思います。先ほど言いましたように、別府市の状況として学校間格差が大きかったわけですが、それが少し減少したというのは成果の一つと言えると思います。また、今回の資料にございませぬけれども、小学校におきましては全項目で偏差値50を超えた学校が15校中8校ございました。まだまだ十分とは言えませんが、平均に近づいてきていると言えると思います。今回の結果と8月に出る全国調査の結果を分析し、二学期からの取組みに生かしていかなければならないと考えております。以上でございます。

**福島委員長** それでは、ご意見等ありましたらお願いします。

**明石委員** 3年間を通じて良くなったということで見ると、みんなが同じ小学校から同じ中学校に行っているわけではないですね。

**学校教育課長** 別府中央小学校は、山の手中学校と中部中学校の希望進学校選択制です。

**明石委員** そのあたりで、差はないのですか。

**学校教育課長** 平成 24 年度に、その当時の小学校 5 年生はこれまでにないくらい成績が良くなかった学年でしたが、現在中学校 2 年生になりまして、まだまだ不十分ではあります、当時に比べると伸びていると思います。

**福島委員長** これで見ると、（偏差値）50 以上の人達を伸ばしても、平均値はそれ以上は上がらないですよ。50 以下の人達が上がってくると、平均値はぱっと上がるのですよ。そういう教育はやっているのですか。それとも一律でやっているのですか。

**学校教育課長** 取組みの主な柱としては、まず授業改善で、できる子にもできない子にも両方にいいんですけれども、補充学習も充実させることで、苦手な子も成績を上げており、その結果として先ほど説明した県の平均正答率を 10 以上回る項目がなくなってきたと考えております。

**福島委員長** そういう取組みをしているのですね。

**学校教育課長** 実は、県の平均正答率を 10 以上回る項目がある学校には指導主事等を派遣しまして、その学校がどういう取組みをしているのかを見た上で補充学習をして、同じ問題を解かせて成果を見ています。

**明石委員** 伸び代のある子を相手にして、どんどん伸ばした方がいいですね。

**小野委員** こういったことは、夏休みとかの休みのときに何か対策をされているのですか。

**学校教育課長** 小学校では、ステップアップ講座ということで、希望者に対してではあります、4 年生以上に補充学習を行っております。

**高橋委員** あと、こういう問題はないですかね。中学校で学級崩壊をしたクラスの場合、暴れたり授業に参加しない子がいたりして、先生がレベルを下げて授業をせざるをえなくなるとしたら、全体的なレベルが下がってしまうのではないかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

**学校教育課長** 今年の一学期に全ての学校を訪問しましたが、中学校につきましては、以前よりもずっと落ち着いて授業を受けていました。外や廊下に出る生徒もいませんでしたし、生徒がそういう状況ですので、今後先生方が課題をしっかり解かせるような授業をしていかなければならないと思いました。

**明石委員** 平均値は中央値ですか。（得点ごとの区分と人数の相関が）全体的に正規分布なのか、教えてください。

**学校教育課長** 正規分布ではなく、下位の方にもう一つピークがある度数分布です。

**明石委員** どうしてそういうフタコブラクダみたいな分布になるのでしょうか。普通の平均的な集団は、上位が5パーセント、下位が5パーセントで、あとは平均値にピークがくる正規分布になりますけど、そうならない理由があるのでしょうか。

**学校教育課長** 理由になるかどうかわかりませんが、他の数字を見てみますと、例えば大分県全体の児童虐待相談件数の内、ネグレクトが昨年度は70数件ありましたが、そのうち別府市が50数件を占めています。他の県全体で見ると、相談件数全体で3割から4割をネグレクトが占めており、全てが結び付くわけではないですけれども、家庭環境の影響も少なからずあるのかなと思います。その他、就学援助も5人に1人の子どもに付いている非常に高い率で、経済的な面も影響しているのかなと思います。だから、家庭学習がなかなか定着できていないという面もあると思います。

**明石委員** 5人に1人というのは驚くべき数字ですよ。

**福島委員長** 大分市や他の市町村はどうなっているのですか。別府市だけがこういう分布になっているのでしょうか。普通は正規分布ですよ。

**学校教育課長** 県全体になると、フタコブはあまり目立たないです。

**明石委員** やっぱり正規分布にならないというのは、家庭環境とかいろいろな学力以外の要素が強いということでしょうね。それを何とかしないと、学力だけでは上がらないかもしれませんね。

**福島委員長** 他の市町村の状況も見てみたいですね、やり方も違うでしょうし。

**明石委員** ただ学校で一生懸命教えるだけじゃないでしょうからね。放課後児童クラブをもっと充実させるとか、奨学金を充実させるとかしないとだめかもしれないですね。

**福島委員長** 報告事項（1）はよろしいでしょうか。

※全委員了承

---

### ◎ その他（3）

**【概要】** 教育次長兼教育総務課長より、山の手・浜脇統合中学校（仮称）にかかる基本理念、基本コンセプト、新校舎建築に当たって考えている柱の案について説明するとともに、今後基本構想を作る必要があることを説明した。

**福島委員長** 別府市の中学校というか、地域らしさがないですね、一般論で。

**明石委員** 中学校の統廃合は今回が初めてですよ。

**教育次長** はい。

**福島委員長** 何か地域らしさがあった方がいいですね、温泉とか、そういうキャッチフレーズを入れたりして。どういうやり方があるのかわかりませんが、修正した方がいいですね。

**明石委員** このキャッチフレーズは、別府市に合っているものですかね。

**教育次長** そうですね、最初の人にやさしいというところは、新しい条例（別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例）ができましたので、それを踏まえており、「生きる力」を育むというのも教育の中で育んでいくということを考えています。地域とともにあるというのも、コミュニティ・スクールが地域の中で活動することを念頭に置いています。環境というのも全国的に太陽光（発電）ですとか、原子炉などの問題もありますけれども、自然に配慮することを考えております。ただいまご指摘いただいた点を踏まえまして、今後基本構想を作っていく中で整理していきたいと思えます。

**福島委員長** もう「別府っ子」というのはなくなったのですか。

**教育次長** 今年の別府市教育基本方針に入っております。

**福島委員長** それでしたら、使った方がいいじゃないですか。

**明石委員** 校訓というものがあるじゃないですか。統合中学校では、誰かが新しく作るのですか。

**教育次長** そのあたりは詳しく調べていないのですが、学校によって校訓がある所とない所があります。経過はよくわかりませんが、創立初期に学校の校長や先生が検討して作っているのではないかと思います。

**高橋委員** 単年度ではあるのですか。

**教育次長** 単年度は、いわゆる学校教育目標という形で、何年かすると変わったりします。校訓というのは、時代が変わっても、ずっと変わらないです。

**福島委員長** せっかく新しい統合中学校ができるから、作った方がいいと思えますね、新しくなってステップアップするという意味でも。

**明石委員** 21世紀、22世紀に向けた何か夢のあるようなものができるといいですね。

**福島委員長** よろしいでしょうか。

※全委員了承



---

◎ その他（追加）

【概要】 生涯学習課参事より、平成 27 年 5 月定例教育委員会で教育委員より指摘のあった認証保育園について、別府市内の数および園児数等を説明した。

---

以下非公開

※審議の結果、議第 52 号は継続審議となった。

---

◎ 平成 28 年度使用別府市立小中学校教科用図書の採択について

**福島委員長** 議事日程第 2、平成 28 年度使用別府市立小中学校教科用図書の採択（議第 49 号）については、非公開となっておりますので、関係者以外の方は退席をお願いします。

※関係者以外退席

**福島委員長** では、事務局より説明をお願いします。

**学校教育課長** 議第 49 号は、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 9 号の規定により議決を求めるものでございます。  
まず、別冊資料 1 ページをご覧ください。現在使用している教科用図書の評価で、上半分が小学校の評価、下半分が中学校の評価でございます。評価 A は「この教科書を採択してよかったと満足している」、評価 B は「この教科書は若干の不満があるが、どちらかといえば満足している」で、A が大半ですが、B が若干ありまして、不満度の指標で△（若干不満）が小学校と中学校でそれぞれ 2 つございます。評価につきましては、各教科の部長・校長と指導員だけでなく、複数の教科担当の意見を聞いて行っております。続きまして、平成 28 年度の教科用図書採択要領について説明いたします。同一教科用図書を採択する期間は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条で、4 年とすると定められております。小学校におきましては、昨年度新たに採択され、平成 27 年度から 30 年度までの 4 年間、同一の教科用図書が使用されます。中学校は平成 24 年度から 27 年度まで使用され、中学校用教科用図書については今年が採択替えの年度にあたります。各採択地区において教科用図書の選定及び採択を行うための協議機関を設置し、協議の上、『中学校用教科書目録（平成 28 年度使用）』に搭載されている教科書から種目毎に 1 種の教科用図書を採択すること、小学校用教科用図書の採択については、種目毎に昨年度採択したものと同一の教科用図書を採択することとなっております。そこで、別府地区教科用図書採択協議会を設置し、別府市、杵築市、

日出町、国東市、姫島村が同一の教科用図書を採択するための協議を行った結果を説明いたします。まず、本年度の採択協議会における変更点から申し上げます。昨年度まで、採択協議会委員は各市町村から教育長及び保護者代表の計2名でしたが、本年度から各市町村教育委員会の教育委員を新たに1名追加し、計3名としました。これは、各市町村教育委員会の教科書採択に対する意向を、採択協議会においてより反映させるためであります。別府市からは、別府市PTA代表、教育委員及び教育長の3名に出席していただきました。本日は中学校教科用図書を全て並べておりますが、いずれも文部科学省の検定に合格しております。それらの教科書の中から、採択協議会で調査研究等を行いました。2ページから3ページが協議した結果でございます。2ページをご覧ください。平成28年度使用小学校教科用図書一覧でございます。先程述べましたように、小学校では、昨年度採択したもの、つまり現在使用している教科用図書を採択することとなり、平成30年度まで使用いたします。続いて、3ページが平成28年度使用中学校教科用図書一覧です。4ページから18ページまで、その種目ごとに採択理由を載せております。結論から申し上げますと、数学の教科用図書が、これまで使用している東京書籍から、平成28年度より啓林館へと変わります。採択理由は10ページに記載しております。以上でございます。

**福島委員長** では、何かご質問等ありましたらお願いします。  
昨年話の出た秋田県と福井県の教科書について、選定の中で参考にはしたのですか。

**学校教育課長** 平成27年度の中学校について、福井県では数学に啓林館を使用しており、秋田県では東京書籍が多いです。国語につきましては、秋田県、福井県ともに光村が多く、別府地区も同じく光村でございます。社会につきましては、秋田県、福井県ともに東京書籍が多く、これも別府地区と同じでございます。それから、理科につきましては、秋田県、福井県ともに東京書籍が多いのですが、別府地区につきましては大日本でございます。英語につきましても、秋田県、福井県ともに東京書籍が多いのですが、別府地区につきましては三省堂でございます。

**明石委員** 選定委員の方々も、そのことは知っていたのですか。

**学校教育課長** 学校教育課の方では把握しておりましたが、選定委員には先入観を持たずに選定を行っていただきました。

**寺岡教育長** 採択をする中で、結果的に同じ教科書になりました。

**明石委員** 今回変わるの、数学だけですね。現在使用している教科書の評価はAですが、もっといいということですか。

**学校教育課長** 啓林館の教科書は、『Math Navi ブック』という別冊がついておりまして、これが非常に有効活用しやすいということも、材料の一つになっております。それから、スモールステップで学ぶことができますので、数学が苦手な子どもにもわかりやすいのではないかという意見もございました。

**寺岡教育長** 今年度から教育長以外の教育委員も新たに協議会に入って採択するという初めての試みで、いろんな角度から協議して1日かかりました。選定部長と選定委員の先生方については、各市町村教育委員会が教科毎に推薦をします。

**福島委員長** 数学の教科書なら、数学の先生が調べて推薦すると。

**寺岡教育長** はい、その推薦は、各教育委員会に一任します。  
また、英語の教科書は三省堂なのですが、英語の学力点が別府地区では非常に低いので、教科書を変えた方がいいのではないかという意見もございました。

**小野委員** 数学の教科書だと、私が見た中では東京書籍もいいと思ったのですが、他の選定委員から「啓林館の方が、学力の定着が不十分な子にはとてもわかりやすくいい。」「東京書籍の方は、自分で学習を進めることができる子に向いていると思う。」という意見も出て、資料と照らし合わせてなるほどと思いました。

**寺岡教育長** 選定協議会が作成した資料は、かなり膨大で詳細に調査しておりました。

**福島委員長** 教科書って物凄く大切ですよ。

**寺岡教育長** 今回、社会の歴史的分野や地理的分野には、尖閣諸島や北方領土等の問題について、どの教科書にも入っておりました。

**明石委員** 尖閣諸島とかは、どんなふうに表示されていたのですか。

**小野委員** 地図によって様々です。日本名と外国名を併記したり、あるいは歴史的な面を解説したものもありました。いずれも、文部科学省の検定を通過しておりますので、間違いはないという前提で採択協議を進めました。

**福島委員長** 話は変わりますが、鶴見岳がどうしてそういう名前なのか知っていますか。山頂から高崎山を見ると、海に向かう先の方が嘴で、全体で鶴が羽根を広げている姿に見えるので、そう名付けられたそうです。別府市の人に聞いても、正解を答えてくれる人がいないのですが、子どもたちがもっと郷土愛を持って、別府に戻ってくるようになればと思います。少子高齢化社会でもありますし。

**学校教育課長** 数研出版の数学の教科書は、巻頭の見開きに東京スカイツリーと並んで、別府市のグローバルタワーが写真で載っています。

**福島委員長** それは、採択しなかったのですか。

**学校教育課長** いいかなとも思ったのですが、写真だけでは採択できませんので。

**明石委員** どうして、グローバルタワーの写真が載っているのですか。

**学校教育課長** 塔のカーブが、直径1キロメートルの仮想の球体の一部を描いており、身近なところに数学が隠れている例として挙げられているようです。

**高橋委員** エレベーターの入口にそういう説明がありますね。

**福島委員長** いつの時代になるかわかりませんが、別府のそういった事例が教科書に載って増えていくといいですね。

**教育参事** 現在、市長公約に関連した市のプロジェクトの中に「別府学」というものもありますので、教科書でないとしても、資料等で載せることも考えられます。

**福島委員長** 教科書に1つでも載ると、それだけでも郷土に対して興味が湧いてきますからね。  
よろしいですか。では、議事日程第2について議決いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

※全会一致で議決

**福島委員長** 議第49号は議決いたしました。

---

## ◎ 閉会

**福島委員長** 今日の日程は全て終わりました。これをもちまして、平成27年7月の定例教育委員会を閉会いたします。

---

- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。